

教 え て 市 議 会

請願・陳情って何？

普段なじみのない議会の仕組みについて、今号では、
請願・陳情の制度概要と提出方法について説明します。

陳情第2号「北海道内自治体による高レベル放射性廃棄物最終処分場選定の調査応募に関し、北海道条例の遵守を求める意見書の提出を求める陳情書」

令和2年第3回定例会において、陳情第2号が総務経済常任委員会に付託され、委員会を10月14日、15日、20日及び11月17日、26日、30日の6回開催し、審査しました。

審査の中で、宮澤副委員長から陳情の趣旨を踏まえた意見書の提出があり、意見の開陳及び討論終了後、意見書を全会一致で北海道知事に送付すべきものとし、陳情第2号を全会一致で趣旨採択すべきものとして決定しました。

その後、令和2年第4回定例会の本会議においても、陳情の趣旨採択と意見書の提出を全会一致で決定しました。

請願・陳情とは？

市政等について意見や要望があるときは、ごなたでも市議会に対し請願・陳情を行うことができます。このうち、議員の紹介があるものを請願、紹介がないものを陳情といいます。

提出方法

請願書・陳情書は、件名、要旨、理由、提出年月日、提出者の住所・氏名(団体等の場合は名称と代表者氏名)を記載し、押印の上、議長宛てに提出してください。詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

◆ 問合せ先：深川市議会事務局内 ◆

〒074-8650 深川市2条17番17号
電話0164-26-2282 (直通)



深川市議会
公式ホームページ

編集後記



令和2年第4回市議会定例会では12人が一般質問を行い、コロナ禍による生活・経済への影響を懸念する内容が多くありました。そのほか、特別委員会の中間報告、補正予算の審議などを行いました。いまだ、コロナ収束の兆しが見えない状態が続いていますが、昨年、開催できなかった議会報告会をこじしは開催し、皆様の意見を聞かせていただきたいと思います。

広報編集委員会副委員長 田畑 陽美